

平成 25 年度第 3 回一関市総合計画審議会会議録

企画調整課

1. 開催日時

平成 25 年 12 月 13 日（金） 10 時～12 時 10 分

2. 開催場所

一関市大町 なのはなプラザ 3 階 一関公民館 大会議室

3. 出席者

（1） 一関市総合計画審議会委員 22 人

阿部新一委員、及川忠委員、小山麗子委員、金野久美委員、小岩邦弘委員、小森洋子委員、佐藤芳郎委員、菅原五三男委員、菅原勇委員、千田博委員、千葉和行委員、千葉久美委員、千葉敏恵委員、千葉博委員、千葉政吉委員、千葉真美子委員、槻山チ工委員、永澤由利委員、沼倉恵子委員、畠中良之委員、松岡千賀子委員、三浦幹夫委員
欠席委員 5 人

阿部美代子委員、岩淵三枝子委員、大澤弘毅委員、小野松男委員、木村静恵委員

（2） 市出席者

一関市長 勝部修、企画振興部長 佐藤善仁、企画調整課員

4. 議題

（1） 総合計画とは

次期総合計画の策定スケジュールについて

次期総合計画の概要

現一関市総合計画の役割、構成と計画期間（目標年次）について

（2） 新市建設計画の変更計画、次期過疎地域自立促進計画の策定について

5. 会議の内容

議題（1） 総合計画とは

初めに事務局から資料の説明を行い、質疑・意見交換を行った。

審議会委員意見

地方自治法の改正によって、2 階層の計画とすることが可能となったのか。

また、一関市としては 3 階層の計画のまま続けるという考えか。

市回答

地方自治法の改正は基本構想の策定義務が廃止されたことである。このことも踏まえ、総合

計画の策定と総合計画の構成についてご意見を伺いたい。

議長（会長）

現在の総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3階層となっている。基本構想及び基本計画または基本構想及び実施計画の2階層とする考え方もあるので、市では総合計画を策定することと併せ、計画の構成についてもご意見を伺いたいということである。

審議会委員意見

基本構想を策定せずに、基本計画と実施計画のみを策定するという考え方はあり得るか。

市回答

全国では例もある。

議長（会長）

総合計画の構成を複数の階層にするとすればあり得ると思う。それをどのように考えるかも併せてご意見をいただきたい。

審議会委員意見

一関市協働の仕組みづくり検討会議の中で、まちづくりの基本的な条例を制定できないかという意見が多かった。

基本構想の市の将来像、まちづくりの基本理念、まちづくりの基本目標は、まちづくり条例に含め、これらを条例として制定しても良いのではないかと。10年ごとに計画で策定せず、基本構想については条例で定める。事務的にも労力の軽減が図られると考える。

また、条例により基本計画や実施計画を策定する方が、効率的ではないかとの意見も出ていたので、そのような意見も参考にしながらご協議いただきたい。

市回答

市としては基本構想及び基本計画を議会の議決を経て策定する方向で検討しているが、ご意見は、基本構想についてはまちづくりの条例に組み込み、基本計画と実施計画の策定については条例で規定してはいかがかということと理解した。

議長（会長）

現在の総合計画の策定に携わってきた立場から、総合計画の時代は時間とか、人によって大きく変わるものだなと感じている。

平成18年度に総合計画を策定した際には、誰しものが東日本大震災により、放射能被害が起ることなど思いもなかった。

総合計画の性格としては、大きな方向性は示すけれども、柔軟でなければいけないと思う。

市長挨拶では、一関を皆さんと共により良いものにしていく柱としてILCをまちづくりの基軸にしたいとのことである。

少子高齢化に伴う定住人口の減少というすごく大きな問題については、皆さんには一生懸命考えていただきたい問題だと思う。

また、夢のある話をして欲しいとのことであった。夢のある話は現実となるかわからないが、それらを話して総合計画に盛り込むというのが、総合計画の1つの柔らかさであると思う。

どのような形にしていくかは、次回以降の話になるかと思うが、本日は平成28年度から始まる総合計画のイメージを分かっていたいただければ、会議の内容としては非常に良いと思う。

審議会委員意見

基本構想策定のプロセスとして、各地域の意見を聞く場を設けて、基本構想の方向を決めていかなければならない。

全体的なこともあるし、住民が協働のまちづくりをする場合にどのようにやるのか、あるいは事業所がどういうことをやるのか、行政がどういうことをやるのかという、基本的な条例を作って、一関は住民自治条例という形で情報を出してはどうか。

協働の会議では、住民投票まで入れた住民自治を中心にしたまちづくりをするためのいろいろな話をした。会議の中では、条例を作るのが一番、一関の憲法になるような条例を作るべきとの意見が出された。

基本構想を作る場合には、各地域の意見を聞く方法でやっていただきたい。幅広い地域の意見が必要と思う。

市回答

前回の総合計画を策定した際には、住民説明会、パブリックコメント、アンケート調査とか話を聞く場面を設けている。具体的にどのような組織となるかについては、今後検討することになると思うが、いずれ最終的に総合計画審議会から答申をいただくこととしており、審議会に提案する案とか、いろんな場面を想定して市民参画、協働のまちづくりの中で計画を策定していく。それらの方法については皆さんと一緒に検討して参りたい。

議長（会長）

今回の計画策定に際しても、多くの市民の方々から、あるいはいろいろな立場の方から広くご意見を聞くということに関しては皆さんご異議がないところと思う。

今回の策定に関してはどういう形になるにしろ、事務局には、市民の声、各々階層の声を聴く機会、あるいは聞くということをご期待申し上げたい。

また、パブリックコメントが機能していないので工夫して欲しい。

審議会委員意見

市民の声を聴くということで、パブリックコメント、アンケート等を実施しているが、受ける側の意見として、聞き方を変えてはどうか。自由な意見が出せるよう、出来上がった文章を見せられるより、どのようなまちが良いかというような聞きの方が自由な意見が出せるため良いと思う。

市長

市民の皆さんの声をどのように吸い上げ、それを施策に反映していくかということは、これまでの4年間、個人としての課題でもあった。

そういう中で、移動市長室というものを始め、足を運び、現場に行き、現場で直接話を伺い、現場を見るという、そういうやり方を繰り返していく中で、これからの方法を掴みつつある。

一昨年、保育園の待機児童が非常に多いという課題があり、子育て中の若いお母さん方と話をする機会があった。それについて移動市長室の中でいろいろ聞き、それらを集約した形で、去年、保育料の軽減措置として施策に反映した。

これからは、足を運び、汗をかかなければならない。職員にも言っているが、靴を減らして出かけていき、それを直接見て、そこで考えるやり方をしていかなければ駄目である。

来年度からは、移動市長室は私だけでなく、支所レベルでの意見聴取の仕方、部長クラスでの意見聴取の仕方、そういうものを体系的に考えていかなければ駄目だと思っており、そういう方向で進めていきたいと考えている。

アンケート調査については、回収率が何パーセントだから良いという問題ではない。

パブリックコメントについては、極端に言えば、一時のブームだと思っている。ブームは去った。

マニフェストもそこだけに目が行ってしまう。それさえやっていけば合格点みたいになっているのであれば、本末転倒である。

そのようなマニュアル人間にならないよう、みんなで注意しようというのが私の考えである。

審議会委員意見

まちづくりの委員会となると、どうしても区長、民生委員などばかりで、なかなか若い人が集まりにくいという声も出ている。

P T Aなどの組織があるので、保育園、幼稚園などに出向いて、若い人たちの声を吸い上げてほしい。行政は待っている側でなく行く側になってほしい。

審議会委員意見

これから協働推進を図るため、地域協働体の組織づくりを進めていくが、この組織をどのように行政に組み入れていくかという、システム作りが大事だと思う。

システムができることによって、市民の声を計画策定に反映する大きな役割を担うと思う。

議長（会長）

協働のまちづくりを進める組織ができてくる。その組織と行政のネットワークというかあり方が今後の大きな課題である。

現在の総合計画を策定した頃は、協働のまちづくりという言葉が、言葉自体が新しく、理解いただけなかったが、今や各地域で協働のための組織ができるようになってきている。

ご指摘のとおり、次期総合計画では当然大きな部分になってくると思う。

審議会委員意見

現在の総合計画が3階層ということでこれまで不都合はなかったか。

市回答

基本構想は大方の市町村では10年間で作っているが、時代の様々な変化の中で10年間変わらない価値観を持つことは難しいところである。

将来像というメッセージを発し、それに向け基本計画で分野ごとの施策を定め、実施計画で事務事業を決定することにより、現在の総合計画はこの10年間それなりに機能してきたものと思う。

また、現在の総合計画は新市建設計画に基づき、市としての基本構想、将来像を設けて市としての施策を展開していくという論理構成であるが、それについても機能してきたものと思う。

この先となると、様々な激動の中で、確実性というものもなかなか担保できない。そこで基本構想の役割と基本計画の役割について、議論させていただき、それぞれの役割を明確にしないと、2階層にするか、3階層にするかという次のステップにはいかないのではないかと思います。

ている。

議長（会長）

第1回の審議会において、一関市の財政見通しの説明があり、使える事業費が無くなっていくという話があったが、この後の議題では合併特例債、過疎債の発行期限の延長について説明がある。それらも併せ検討が必要である。

議題（2） 新市建設計画の変更計画、次期過疎地域自立促進計画の策定について

事務局から資料の説明を行い、議題（1）と併せ質疑・意見交換を行うこととした。

審議会委員意見

合併特例債を活用する事業とは、どのような事業か。

市回答

基本的にはハード事業である。新しい市としてインフラ整備を行う事業に活用する。例えばこれまでは地域間道路の整備、統合学校の整備などに活用してきた。

審議会委員意見

一関市では過疎地域はどの位の割合か。

市回答

現在は市全域がみなし過疎として指定されている。なお、市町村合併前は花泉町、大東町、室根村、川崎村、藤沢町が過疎地域であった。

審議会委員意見

大原地区の自治会の連合会でつくば市に視察に行ってきた。

KEKの施設見学のほか、行政側のまちづくりについて伺うため、つくば市の企画部企画課と意見交換を行った。

つくば市は国が指揮権を取り、行政と地域のつながりがあまりない感じでまちづくりが進められたと伺った。なお、今は住民と手を組みながらまちづくりを進めているようである。

意見交換の中で小中の一貫校が必要という感じを受けた。

また、素粒子を利用する病院の設立を総合計画の中に入れてもらえば良いと思う。

審議会委員意見

市債は借金なので、いずれは返さなければならない。人口が減少していく中で将来の負担が増えることが心配である。

我慢できるところは我慢し、先を見越した形で慎重に使っていただきたい。

市長

合併特例債も過疎債も有利だからといってどんどん使うと借金だらけになる。

端的な例とすれば、文化センター。これからILCとか定住化が進み一関の人口減少に歯止めが掛かり、むしろプラスに転じるようになるとすれば、今の文化センターでは機能が不足する。国際都市的な街になっていくとすれば、国際会議場の機能などをもった施設が必要となる。

そういうものは人口が増えていく、税収が増えていく、その部分がしっかりしたものがないと、なかなか踏み出せない。建物を建てるまでは良いとしても、維持管理していかなければならない。多額の費用が掛かる。そこまで考え、税収が増えるという前提のもと、自信を持ってやらなければならない。

審議会委員意見

予習の際には、3階層の構成は基本だと思いつつも、計画策定の手間を考えれば2階層の計画として、基本構想と実施計画の2階層が良いかと思った。基本構想の中には、目指すべき将来像、目標となるものが必要である。又、最終的には具体的な動きをどうするかということから、実施計画は必要と思った。

しかしながら、本日の審議会で大きな方向性のほかに、基本計画は柔軟性を持つ必要があるとの意見をお聞きし、3階層の計画構成に考えが移り、見通しのある部分の方向性についても、柔軟性がなければならないと感じた。

新市建設計画、過疎計画をうまく利用し、基本計画ないし実施計画として総合計画に組み入れられないかとも思った。

審議会委員意見

市長就任前に基本構想、前期基本計画ができていたが、市長の政策を進める上で総合計画が支障となることはなかったか。

市長

総合計画が支障となれば、既に対応している。

基本構想、基本計画というのは、ある程度両手を広げ包み込むイメージを持っている。実施計画で個別の事業の計画をしっかりと立て、私の掲げた政策に沿うような形の事業として組み立てていくことにより、自分の政策に沿ったカラーを出せたと思っている。

基本構想、基本計画というものはあまり細部に入ってくると、かえって駄目になる。包括的な方がやりやすいと考える。特に不都合に感じたことはなかった。

また、一関の場合は合併した直後に作ったものであり、一体感の醸成というイメージの中で個々の事業を実施することは、私の政策を進めていく上で支障となった記憶はない。

審議会委員意見

合併前からの過疎地域については、過疎から自立する事業の実施をお願いする。

特に市長からILCを一関市発展の骨格にしたいという話を承ったので、ILCの事業に合わせた過疎計画の策定をお願いする。

審議会委員意見

1点目として、全体的なビジョンはなんとなくわかるが、もう少し我々が提言・質問できるようなレベルに落として話をしていただければと思う。

2点目として平泉と歩調を合わせる形で、一ノ関駅前の景観を改善するための条例の制定を望む。

3点目として、保健センター入口のセブンイレブンがある土地をなぜ市では取得しなかった

のか。

4点目として拡張した釣山公園駐車場を囲む道路の歩道が途中で狭まっていることは、観光ルートとして相応しくないと考える。

議長（会長）

1点目について、本日は総合計画の策定に向けた大まかなことをご理解いただくという会議と思って進めていましたので、ご了承いただきたい。

市回答

2点目について、本市としても景観形成の条例があり、地域を指定して規制を設けている。世界遺産というイメージによる一ノ関駅の乗降客への対応は定住自立圏共生ビジョンの事業計画の中で議論していきたいと思う。

3点目について、市が施設を整備する場合には財源を伴うことから、今ある市有地を有効に使うというのが基本となる。ただし、発展性や拡張性ということもあるので、駅周辺についてはILCとの関係で新たに用地を求める展開もあり得る。

4点目について、歩道の整備は、国道であることから要望については県の方に伝えて参りたいと思う。

その他（1） 総合計画審議会の意見等への回答について

事務局から資料により前回の審議会の後に意見書により提出された意見等について、一部を抜粋し報告した。

その他（2） 総合計画後期基本計画「主な指標」の追加報告について

第1回審議会までに数値が確定していなかった項目について、資料により追加報告した。

その他（審議会委員からの要望）

審議会委員意見

防災無線の運用について、藤沢地域で実施している屋外マストによる早朝6時の試験放送を中止されたい。

市回答

地域ごとに住民のご意見を反映し、中止しているところもある。ご意見は担当へ伝えさせていただく。

12時10分 閉会

6．会議の公開、非公開
公開

7．傍聴者の数
4人（報道機関）